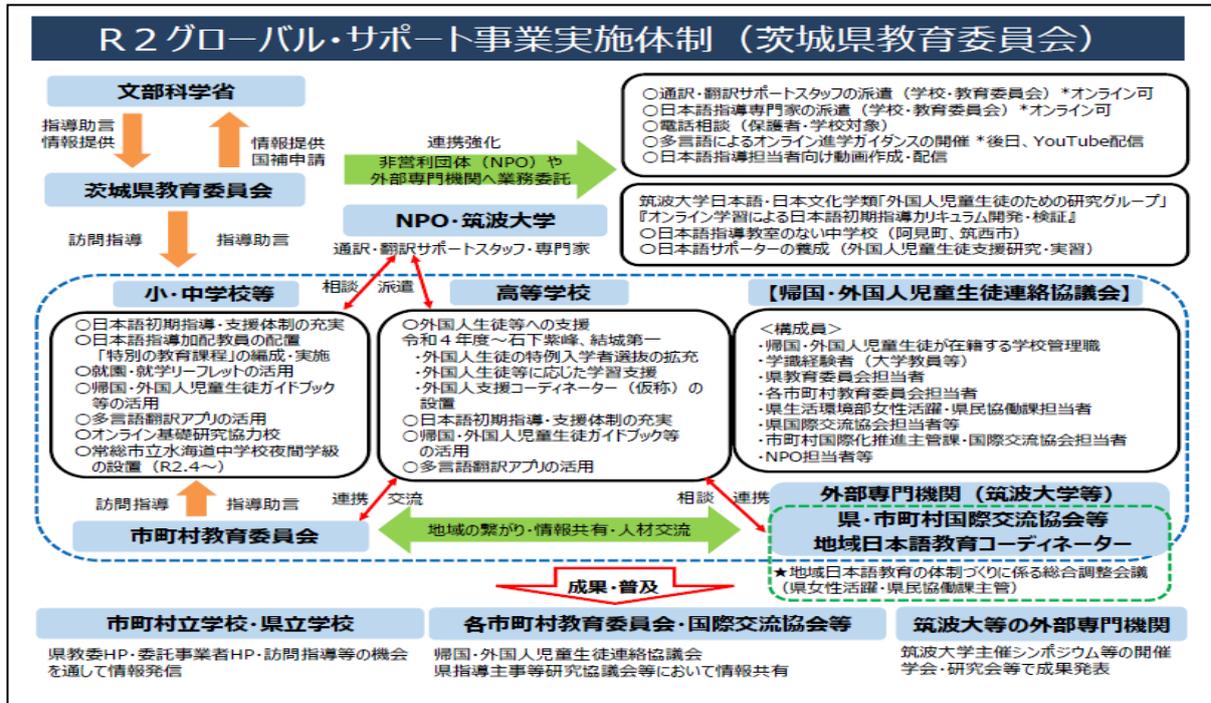


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会

構成員：外国人児童生徒が在籍する小中・高等学校管理職

外国人児童生徒が在籍する各市町村教育委員会及び多文化共生部局担当者

県教育委員会及び県生活環境部女性活躍県民協働課担当者

県国際交流協会及び各市町村国際交流団体担当者等

学識経験者(大学教員), 非営利法人担当者等 計 約170名

運営体制：各市町村と各関係機関のネットワーク構築を図り、連携強化するための協議会

内容：有識者による講義、行政説明、協議 ※県内を3ブロックに分けて開催

※上記は、県内を3ブロックに分けての開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

・日本語指導が必要な児童生徒等に対して、「特別の教育課程」による指導のための教員の基礎定数措置による配置の充実(小中学校67校, 86教室)

・委託事業者による、日本語指導教室を設置する小中学校等及び市町村教育委員会へ専門家の派遣  
 ※学校等への直接派遣、またはオンラインによるハイブリッド型で実施

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・日本語指導担当者研修会

構成員：日本語指導教室担当者及び外国人児童生徒が在籍する公立学校教諭等 計 約120名

運営体制：実態の異なる児童生徒に対し、その実態を把握し、特性に応じた指導を行うための「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図る研修会

内 容 : 有識者による講義、行政説明、国研修修了者による実践事例発表及び協議

※上記は、県内を3ブロックに分けての開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

- ・日本語指導教室を設置する小中学校等への訪問指導（各教育事務所）

(5) 学力保障・進路指導

- ・6言語によるオンライン進路ガイダンスの開催（英、比、中、葡、西、パシトゥー語）
- ・事業者作成の進路ガイドブックの活用

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・事業者による小中・高等学校等への通訳・翻訳サポーターの派遣
- ・事業者による小中学校等へ日本語指導アドバイザーの派遣

※学校等からの直接依頼による派遣、またはオンラインによるハイブリッド型で実施

(10) ICTを活用した教育・支援

- ・筑波大学「外国人児童生徒研究グループ」へ研究委託

研究名：「オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究」

内 容 : 日本語指導教室のない基礎研究協力校（2校）の生徒（9名）へ、日本語サポーター（大学生）によるオンラインでの支援体制の構築と日本語初期指導カリキュラムの開発

(12) 成果の普及

- ・多言語によるオンラインでの進路ガイダンスの動画を委託事業者HPで配信
- ・事業者によるグローバル・サポート事業チラシの作成と各学校への周知
- ・就園・就学リーフレット（6言語版）のWEB配信
- ・筑波大学による研究成果のオンラインシンポジウムの開催（参加者：約200名）
- ・オンライン指導主事会や訪問指導等を通して、情報提供や効果的な実践事例の普及

(13) その他

- ・事業者による相談窓口の開設（英語、比、葡、西）による対応

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 県内3地区で参集型開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止
- オンラインを活用した開催や協議方法の検討

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 訪問指導を通して、効果的な支援策や指導方法について具体的な協議の充実
- 日本語指導教室非設置校への情報提供や域内での共同研修を通じた情報共有
- 校内の支援体制の充実に向けた関係機関との連携、日本語指導担当者の指導力向上の必要性

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個に応じた指導と教科学習への円滑な接続
- DLA アセスメント等による客観的な日本語能力測定結果に基づく指導計画の作成
- 進学を目指す生徒の「個別の指導計画」をつなぐための中高接続の必要性

(5) 学力保障・進路指導

- 外国人支援のノウハウを持つ事業者と連携し、オンラインによる多言語進路ガイダンスの開催と動画の配信
- 高校進学を希望する中学生及び保護者への適切な情報提供
- 当日の参加者が限定的であったため、SNSを活用した周知方法の検討

- (6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣
- 小中・高等学校への通訳・翻訳サポーターの派遣による適切な初期支援体制の構築
  - 新型コロナウイルス感染予防の観点から、訪問型とオンラインによる通訳派遣のハイブリッド型の実施
  - 母語通訳者の同席による適切な情報提供や、翻訳アプリ等を活用した理解の促進
  - 多国籍化及び多言語化の状況から、全てに対応できる通訳、母語支援者の不足
- (10) ICT を活用した教育・支援
- 日本語サポーターによるオンラインでの日本語初期支援の体制構築とカリキュラムの充実
  - 専門家によるオンラインでのDLA アセスメントの実施と適切なフィードバックの実施
  - アセスメントテストの結果や教材等をポートフォリオするためのプラットフォームづくり
  - 同時双方向型でのオンライン支援に向け、安定した通信環境と関係機関の連絡調整の必要性
  - DLA アセスメントテストが実施できるアセッサーの育成と専門家の確保
- (12) 成果の普及
- オンラインの有用性を活かし、担当者間での先進事例の共有化
  - 改訂版ハンドブックのWEB 配信による情報提供
  - 多言語化、支援レベルの多様化、対象となる児童生徒の増加等に対応するための支援体制
  - DLA アセスメントを実施する日本語指導協力者の確保
  - 日本語指導担当教員の指導力向上と各関係機関との連携強化
  - 日本語指導に係る各関係機関共有のためのプラットフォームの必要性
- (13) その他
- 外国籍保護者からの母語による電話対応を通じた心理的不安の解消と適切な情報提供
  - 事業者における学校や教育委員会からの個別の相談体制や教材等情報の共有化
  - ICT を積極的に活用し、オンラインによる支援体制の充実
  - 特定の保護者のみによる電話相談から、事業者と関係機関と連携した包括的な支援体制の確立
  - 相談内容の多様化、複雑化（新型コロナ対応、難民及び入管申請や行政手続き、経済困窮等）
  - 地域・学校にも相談できずに悩む保護者がおり、今後も広くSNSなどを活用し、電話相談窓口等の周知の徹底

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	73.9%	52.0%	60.0%			
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	100%			

#### 4. その他（今後の取組予定等）

- ・筑波大学との連携（オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究） 拡充予定

別紙1 グローバルサポート事業		オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究
<b>最上位目標</b>	市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成	
<b>事業の目的</b>	インターネットを活用した遠隔支援システムによる日本語の支援体制の充実に向け、オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究を行う。 （1）日本語指導を必要とする児童生徒のための日本語初期指導カリキュラムの開発と検証 （2）日本語サポーター養成の教育カリキュラムの開発と検証	
<b>実施体制</b>	○筑波大学人文社会学系長のもと、人文社会系大学教員による調査研究「外国人児童生徒のための研究グループ」を組織 <構成員> 松崎寛・澤田浩子（人文社会系准教授） 入山美保（人文社会系助教） 日本語コーディネーター（嘱託）	

## オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究

### <目的>

- インターネットを活用した遠隔支援システムによる日本語の支援体制の充実に向け、オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究を行う。
- (1) 日本語指導を必要とする児童生徒のための日本語初期指導カリキュラムの開発と検証
- (2) 日本語サポーター養成の教育カリキュラムの開発と検証
- 日本語指導を必要とする児童生徒等への支援の充実を図るため、筑波大学における、日本語サポーター養成のためのカリキュラムの実施及び地域人材の活用を図る。

### 【1】基礎研究協力校の役割

【実施期間】 令和2年7月～令和3年2月  
 【内容】 \*日本語サポーターによる日本語指導を必要とする児童生徒が、オンラインでの支援の受講

\*日本語サポーター  
筑波大学の学部生等を想定

児童生徒の日本語習得の理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に

- ★校内の研究協力体制
- ★ニーズ調査への協力
- ★特別の教育課程の編成
- ★通信環境の設定
- ★本人・保護者への許諾
- ★個別の指導計画の作成
- ★学級担任等との情報共有
- ★対象児童生徒との関係づくり

### 【2】筑波大学（委託先）の役割

【研究期間】 R2年契約締結日よりR3年3月31日  
 【運営主体】 「外国人児童生徒のための研究グループ」（筑波大学教員、日本語コーディネーター等）  
 【内容】 該当児童生徒の日本語能力の測定や分析  
 オンライン学習カリキュラムの開発・検証  
 【その他】 研究期間は原則1年 \*2年目以降も研究（予定）

- ★オンライン授業の実施前に「日本語サポーター等は学校へ出向き、面談や児童生徒との会食など、児童生徒との親和関係づくりの実施
- ★「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を用いた児童生徒の日本語能力の定期的測定・評価の実施
- ★研究成果等を学会・研究会等で発表による全国への発信と普及

### 【Goal】

- 日本語指導を必要とする児童生徒へのオンライン学習支援の提供
- 筑波大学と連携した日本語初期指導カリキュラムの開発と普及

### 【3】市町村教育委員会の役割

- 基礎研究校における協力体制、指導計画等への指導助言
- 日本語コーディネーターとの連絡・調整
- 研究の記録補助及び情報提供

### 【4】県教育委員会の役割

- 研究委託先に対する指導助言
- 全国担当者連絡協議会等での情報収集
- 国補助事業申請手続き等
- 報道機関等への情報発信



対象生徒保護者への説明会の様子

### ※限事業「グローバル・サポート事業」

（業務委託先：NPO commons）  
 基礎研究協力校に対して、必要に応じて、保護者との面談等での遠隔サポートスタッフや日本語指導の専門家の派遣  
 ⇒連携、各学校から委託先へ依頼

令和2年	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
基礎研究校												
筑波大学		契約手続			プログラム開発・養成・協力校での研究・検証							
市町村		連絡・調整			指導助言・遠隔指導							
県		調査・委託			機関と連絡・調整・事業推進							調査・委託

9

- ・筑波大学と連携した日本語指導担当者向け研修動画の配信
- ・ビデオ会議システムを活用した帰国・外国人児童生徒連絡協議会の開催
- ・事業者や筑波大と連携したオンラインシンポジウムやセミナーの開催